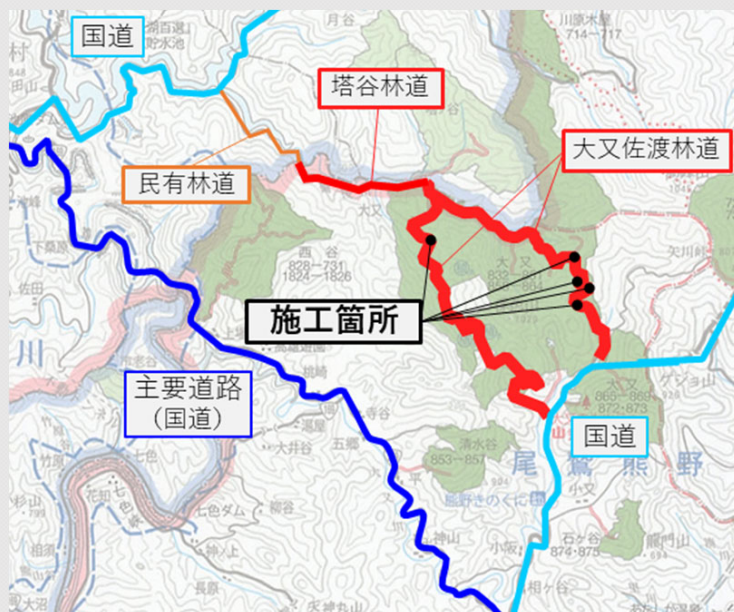


事例 5 災害時に代替路として活用可能な林道の整備

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



・ 三重県^{くまの}熊野市 ^{おおまた}大又国有林

・ (左) 改良工事を実施した林道(上：改良前 下：改良後)(令和 5 年(2023)年 12 月)
(右) 位置図

三重森林管理署が管理する^{おおまたさわたり}大又佐渡林道は、急峻な山地に隔てられた 2 路線の国道を接続する林道の一つであり、国道が災害等により被災し、通行止めとなった場合には、国道の代替路として活用することが想定されますが、路面に荒廃が見られる箇所や排水機能が不十分な箇所があり、車両通行時の安全性が十分に確保できていない状況でした。

当該林道は、林業・山村地域における、災害時に備えた特に重要な路線であることから、令和 5(2023)年度から令和 6(2024)年度にかけて、路面や排水施設の整備等の改良工事を実施しました。

本改良工事により、車両がより安全に通行可能となったことで、林道沿線の森林整備が効率的に実施できるようになり、あわせて、林道の防災機能も強化されました。

引き続き、森林整備の効率化と防災機能の強化に向けて、林道の整備を実施していくこととしています。